

平成25年度

島牧村政執行方針

島牧村長 藤澤 克

平成25年度 村政執行方針

◎ はじめに

平成25年第1回村議会定例会にあたり、村政執行及び予算編成に係る基本方針と施策の一端を申し述べ、議会議員の皆さまや村民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私が、平成19年8月に村政を担わせていただいてから、5年半を経過いたしました。この間多くの方々に支えられながら、村政の執行にあたらせていただいておりますことに対し、改めて心から深く感謝を申し上げますとともに、これからも「ふるさと島牧の明日を築き未来を拓く！」ため村民皆さまとの協働による村づくりを進めてまいり所存であります。

今、我が国はデフレ経済からの脱却、震災復興、大規模地震などに対する防災問題、社会保障と税の一体改革、エネルギー問題、TPP問題、領土問題、国と地方自治体とのあり方などの統治機構の問題など数々の重要課題が山積しておりますが、国と地方自治体とが協力し合いながら、これらの課題克服に向かって取り組んでいかなければなりません。

しかしながら今日における国内の情勢は、昨年末の総選挙において3年4カ月ぶりに自公連立内閣が誕生し、長引く景気低迷からの脱却を目指した経済対策を打ち出してきておりますが、これらの効果が今後どのように現れてくるのかは、まだ先の話であり、我が国の現状は未だ景気低迷や雇用状況の悪化など閉塞感に包まれております。とりわけ本村のような地域にとっては、雇用の悪化や消費の落ち込みは非常に厳しい状況に置かれており、人口の減少や地域経済の苦境などまさに危機的状況とすら思われるところであります。

私は、豊かな自然と人の温もりを育む村づくりを進めるにあたり、現在の地方自治体を取りまく厳しい環境の下においても、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、さらに住みよい小さくとも輝く村にするために、全力で邁進する覚悟であります。

◎ 目指す村づくりを進めるために

平成21年度からスタートした第四次島牧村総合計画で示した、村づくりの理念に基づきその実現に向け全力を傾注してまいります。

特に生活排水処理施設の整備につきましては、本村長年の課題でもあり、また豊かな海を守り、健康で人にやさしく、安心して暮らせる村づくりに欠かせない重要な事業であることから、昨年度に引き続き公共施設の整備も計画的に進めてまいります。

役場の組織機構に関して、本村の産業は農林業、水産業、商工業、観光業ともに課題を抱えており、また人口減少に歯止めをかけるため産業振興は喫緊の問題であります。今後、諸問題に積極的に振興策を講じていく必要があることから、組織機構の見直しを図るとともに、津波対策や原子力対策も検討を要するため、防災担当部署の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、村民の生活基盤の向上を図るための様々な課題も山積していることから、これまで以上に議会の理解を得ながら、村政の運営にあたることが大切であると考えますので、そのためには私自身はもちろんのこと、職員一人ひとりの更なる能力向上を図るための計画的な研修実施なども進め、村民皆さまの多種多様な声に答えるべく諸問題の解決に努めてまいりたいと考えております。

◎ 主要な施策の推進

次に、平成25年度における主要な施策の推進について申し上げます。

1 一般会計

(1) 予算編成における財政対策

本年度の予算総額は22億4,300万円となり、前年度と比較いたしますと1億1,100万円の増額、率にして5.2%の増加となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度より1億3,000万円増額の15億4,000万円を計上いたし、また財政調整基金等から2,700万円（前年は2,800万円）の繰り入れをしての予算編成となっておりますが、地方交付税は国の動向に大きく影響を受けることから、今後とも厳しい財政運営を強いられるものと認識しており、常に危機意識を持ち続けながら健全な財政運営ができるようにしていく必要があると考えております。

(2) 行政改革・広域行政対策

本村は自主財源が乏しいため、財源の多くを地方交付税に依存しておりますが、景気の低迷による国税収入の落ち込みや国の財政赤字の体質などにより、今後

の地方交付税も厳しい状況が続くものと推測されることから、次世代にできるだけ負担を残さないよう、常に効率的な行政運営に努めるなど、時代に見合った行政サービスのあり方や役割分担などについて見直しを図ってまいります。

また、後志広域連合については平成21年度から介護保険事業・国民健康保険事業の事務が本格的に行われており、地方分権社会に対応する事務権限の受け皿として効率的かつ効果的な業務の遂行をサポートすべく、職員の派遣など構成町村の一員として今後とも積極的に参画してまいりたいと考えております。

(3) 保健福祉対策

島牧診療所の診療体制につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられるよう、今後も北海道病院協会並びに北海道地域医療振興財団などの関係機関と連携を図りながら、恒久的に医師を確保する体制を構築してまいります。

また、診療所医科の医療機器については、病気の早期発見の一環として臨床化学自動分析装置の更新を図り、医療サービスの向上に努めるとともに、施設内の衛生環境を整えるため待合室に空気清浄機を設置してまいります。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のため特定健診や各種検診に取り組み、受診率の更なる向上のため個別の勧奨など村民への啓発活動に努めてまいります。

子宮頸がんなど各種ワクチンの予防接種は、引き続き無料化とし子供たちの生命と健康を守ってまいります。また、高齢者へのインフルエンザワクチンは一部公費負担を継続するとともに、新たに肺炎球菌ワクチン予防接種についても、積極的に接種を推進するため助成制度を設けてまいります。

島牧村・喜茂別町・ニセコ町・積丹町の4町村が連携して実施してまいりました高齢者テレビ電話健康ネットワーク事業については、『歩く』ことにより生じる健康効果を積極的に活用するもので、本年度から事業主体を社会福祉法人島牧村社会福祉協議会に移行し、運営費に対し支援してまいります。

全国的に社会問題化している高齢者の孤立死対策として、本年度より定期的にニーズ調査や見守り等を行う高齢者訪問見守り支援事業を推進してまいります。

デイサービス利用者送迎バスは、購入後14年を経過し老朽化が激しいことから更新を図ってまいります。

介護保険制度施行以来、村が運営しています居宅介護支援事業所については、民間事業者のサービス区域拡大等を勘案し、民間移行について検討してまいります。在宅介護ヘルパー増員についても引き続き国の緊急雇用創出推進事業を活用して人材育成に努めてまいります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てられるよう妊婦・乳児健康診査を引き続き公費負担として行い、負担の軽減を図ってまいります。

保育所については、各保育室への空気清浄機設置、合併処理浄化槽の整備など保育環境の充実に努めてまいります。

また、村の医療・福祉の中核施設である総合福祉医療センターは、施設建設後14年を経過し、屋上の防水皮膜の老朽化が激しいことから、本年度より3か年計画をもって補修を行い、施設の維持管理に努めてまいります。

(4) 衛生対策について

平成15年10月からごみ処理の有料化を実施し、ごみ排出量の減量化や分別収集につきましては、村民各位のご協力により定着してきており、安定的に推移しております。

しかしながら、「循環型社会」への転換が求められている中、資源ごみの分別水準の低下が課題となってきたことから、清掃センターや構成町と連携を密にし、ごみの発生抑制・再使用・再利用の3Rの啓発活動に努めてまいります。

し尿処理につきましては、平成23年度から合併処理浄化槽整備事業を実施していますが、衛生センター及び構成町と連携し業務運営の効率化を進めてまいります。清掃センター・衛生センターでは両施設とも老朽化が進んでいることから計画的な改修を行っておりますが、し尿処理施設については、平成26年度より大規模な改修が見込まれることから、事業費やその負担割合について構成町と協議を進めてまいります。

村有墓地環境整備の一環として、本年度は元町村有墓地に照明設備を整備してまいります。

(5) 水産業振興対策

本村の基幹産業である水産業の振興につきましては、島牧沿岸の漁獲量が減少傾向にあることから、資源の回復が喫緊の課題であり「つくり育てる漁業」をより一層推進する必要があります。

今後も島牧漁協を始め関係機関との連携を密にし、さけ・ます放流事業や種苗生産施設でのクロソイ・マゾイ等の生産育成事業、ウニの放流事業、施設整備事業など各種振興事業を支援するとともに、引き続きナマコの試験栽培を推進し、資源の安定、増大に努めながら漁家所得の向上を図ってまいります。

併せて、さけの中期回帰群の来遊量を増加させる方策として、新たなふ化場の施設整備を検討してまいります。

また、近年トドによる漁具・漁網及び漁獲物の被害が増え続けていることから、漁業者が自ら駆除するため、北海道で創設されたトド被害防止総合対策事業に併せ、猟銃等所持取得経費について支援してまいるほか、密漁対策等のため引き続き監視カメラ設置事業を実施してまいります。

なお、漁業近代化資金を始め、各種制度資金の利子補給につきましても継続して支援してまいります。

(6) 農業振興対策

本村の農業は、耕作放棄地化の未然防止、農用地の利用集積が必要であることから、引き続き農地流動化対策を推進してまいります。

農業振興と地域経済の活性化のため、島牧農業振興会と連携を図り、地場農産物を地元で消費する『地産地消』活動を推進し、道の駅「よってけ！島牧」生産者販売コーナーの活用、軽トラ市の開催やインターネット活用等による直販事業を支援し、地場農産物の消費拡大を図ってまいります。また、地場産品の活用と雇用対策のため農林産物加工施設の整備について調査・検討を進めてまいります。

アスパラ栽培の生産増収を図るための良質堆肥の購入に対する支援、農業振興会臨時職員人件費や学校給食米販売に対する支援も引き続き行ってまいりますとともに、取水に支障を来している千走第4頭首工の機能回復のための整備を進めてまいります。畜産農家の経営の安定を確立するため、繁殖牛を購入する農家に対して引き続き支援するとともに、村営牧場は利用計画に基づいた維持管理を図ってまいります。

なお、近年増え続けておりますエゾシカによる農業被害を減少させるためには、エゾシカの駆除が有効なことから、駆除及び狩猟に対しての奨励金の支出や電気牧柵に対する支援をすることにより、農業被害の減少対策を図ってまいります。

(7) 林業振興対策

森林は、国土保全・水源かん養・地球温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しています。この森林の多面的機能が十分に発揮される森林整備を推進するため、国・道の制度を活用し民有林の計画的な造林・保育事業を推進してまいります。

また、森林整備や緑化に対する普及啓発を促進するとともに「森・川・海づくり植樹会」を引き続き実施してまいります。

本村は全道でも有数のヒグマの生息地であるため個体数が多いこと、さらに近年のエゾシカの飛躍的増加とも相まって、自然林等生態系への影響が顕著となり、農林業被害額や交通事故の増加など社会問題化していることから、個体数調整のための駆除を行っておりますが、捕獲後の処理に苦慮していることから、鳥獣解体処理施設の整備について、食用としての活用方策なども併せ調査・検討してまいります。

(8) 商工業振興対策

北海道における経済情勢は、依然として厳しい状況が続いており、本村においても、公共事業の縮小や企業の倒産による雇用機会の減少等による個人消費の低迷、あるいは少子高齢化・人口減少の進行による地域活力の低下など商工業者を取りまく環境が極めて厳しい状況となっていることを踏まえ、島牧商工会の行う経営改善普及事業並びに観光振興対策として行う地域観光情報発信事業、地場産品のPRを行うイベント開催及び「さっぽろオータムフェスト」への参加支援を推進するほか、購買力流失防止と商業活性化など地域経済活性化のため、プレミアム商品券発行事業などについて積極的に支援してまいります。

また、中小企業の経営の安定と発展を促進するための中小企業景気対策利子補給につきましては、引き続き実施してまいります。

現下の厳しい雇用情勢に鑑み、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、村独自の緊急雇用創出事業の拡大により、雇用と就業機

会を創出し、失業者の生活の安定に寄与してまいります。

(9) 観光振興対策・自然保護対策

観光は、漁業・農業とともに本村の重要な産業のひとつであることから、観光産業の振興のため、国や道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、「賀老の滝」・「ブナ原生林」周辺の環境整備を進めてまいります。

また、観光情報の提供につきましては、これまでのパンフレット、ポスター、ホームページの活用のほか、道の駅観光情報センターや島牧商工会等との連携により進めていくほか、札幌圏内での観光情報提供の場を活用しPRに努めてまいります。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、村観光の拠点として観光PR活動や生産者販売コーナーを設置し地場特産品の普及促進に努めるほか、老朽化した空調機器の補修を行い、館内環境の向上を進めてまいります。

道南最高峰の狩場山は、年々登山者が増えておりますので、後志森林管理署と連携しながら安全な登山道整備を図るとともに、昨年を引き続き、賀老林道の登山口までの舗装整備を進めてまいります。

自然保護対策では、大平山に生息する希少な高山植物などを保護するため、環境省・北海道など関係機関と連携しながら、引き続き盗掘防止パトロールを実施するとともに、後志14町村で構成されている後志地域生物多様性協議会と連携を密にして、自然保護に取り組んでまいります。

(10) 生活環境対策

道路、河川及び治山治水事業につきましては、関係機関に要望するとともに、村単独事業等でも、快適な環境保全を図ってまいります。

本年度の主な事業として、軽臼寺横小河川整備工事、松山横小河川整備工事等を実施してまいります。

(11) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒の学力向上や快適で明るく楽しい学校生活を送れるよう、教育環境の改善を図ってまいります。

健やかな児童・生徒の成長のため、安全で美味しい栄養バランスの取れた学

校給食の提供に努めるとともに、寿都高校存続のため引き続き通学費助成を実施してまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため生涯学習・生涯スポーツの振興、さらに次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進を継続してまいります。

以上、文教対策について、方針を述べましたが、教育を取りまく環境・社会情勢は多種多様な課題が多くありますことから、教育委員会、各関係機関と緊密な連携を取り進めながら対応してまいります。

(1 2) 情報通信対策

島牧光ネットワークにつきましては、島牧村の情報通信基盤の要として、地上デジタル放送を始め、I P告知放送（うしお通信）・I P無料電話など住民の生活に欠くことのできない、身近な情報通信設備となっております。

今後ともきめ細かな情報伝達に努めるとともに、テレビ放送等の中断が発生しないよう、設備の維持管理等に万全を期してまいります。

なお、本年度は豊平地区に屋外スピーカーを1基増設し、屋外放送の聴取状況の改善を図ってまいります。

また、懸案となっておりました使用料の自動振替につきましては、村民の皆さまのご協力をいただき移行が完了したことに伴い、事務経費の削減が図られております。

光ブロードバンドによる高速インターネットについては、そのメリットが村民に広く浸透し、加入者も約220件となり年々増加する傾向にあります。

また、今年度中に、N T Tへの要望事項となっておりました光電話の利用が可能になることもあり、更なる利用者の掘起しを図り、光ネットワーク設備の有効活用に努めてまいります。

(1 3) 公営住宅等施設対策

公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、建設事業の着手に向け検討を重ねてまいりましたが、一昨年発生した東北大震災により、日本海側の津波浸水予測図が見直されることを受け、公営住宅等の建設着手年度を繰り下げているところであります。

今後、国・道等から示される新たな指針等と整合性を図りながら、一日でも早く建替事業に着手するように努めてまいります。

(14) 防災・交通安全対策

一昨年発生した東北大震災は、これまでに経験したことの無い巨大津波の発生によって多くの人命が失われ、未曾有の被害が発生しましたが、特に海岸線に沿って集落を構えている私たちにとって様々な教訓を与えてくれました。

大津波の発生が予測される場合は、とにかく自分の命を守ることを第一に行動することが必要であると改めて認識させられたところであります。

特に、本年度は平成5年7月12日に発生した北海道南西沖地震から20年を迎える年でもありますことから、村内の全家庭に防災グッズを配付するなど、地震による津波浸水に対する心構え等について、再度意識の高揚を図ってまいります。

消防・救急体制については、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら、今後も計画的に装備を充実するため、本年度は第3分団に小型動力ポンプ付積載車の導入を図るとともに、消防職員の能力向上のために教育・訓練等への参加を積極的に実施し、消防・救急能力の向上に努めてまいります。

交通安全については、交通事故撲滅に向けて関係団体との連携を図りながら、昨年11月1日をもって交通事故死ゼロ3,000日の偉業を達成いたしました。今後とも交通事故による死亡ゼロを継続するため、積極的に交通安全運動を推進してまいりますので、村民の皆さまには一層のご協力をお願いいたします。

(15) 行政情報化対策

行政事務の改善のため、事務職全員にパソコンが配備され、事務の効率化が図られておりますが、今後とも多様化してくる国の制度や住民ニーズに対し、北海道自治体情報システム協議会加入町村と連携し、きめ細やか、かつ迅速な対応となるよう行政情報化をより一層推進してまいります。

なお、今年度は、村広報紙の紙面のレイアウトが容易に編集できるパソコンやソフトを導入し、広報紙発行に係る事務作業の効率化を図ってまいります。

インターネットを活用した行政情報の発信手段として開設しております村ホ

ームページについては、ライブカメラや気象観測システムを活用したリアルタイムな情報の提供や今後とも多様化してくるニーズに対応するため、役場等のW i F i 環境の構築に取り組むなど、きめ細やかな情報発信に努めてまいります。

また、昨年3月から戸籍の電算化が本格稼動しておりますが、国では本年度から大規模災害等が発生した場合に備えて、戸籍副本データをリアルタイムで管理することになっており、本村においてもこれに対応するシステムを導入しデータ保全について万全を期してまいります。

2 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、8,600万円で前年度当初予算と比較して480万円、率にして5.3%の減となっております。

この主な要因につきましては、予算総額の93.6%を占める後志広域連合の分賦金が534万円の減となったことによるものであり、内容といたしましては、広域連合予算内の歳入において前期高齢者交付金の交付見込み額が1,927万3千円の増と国庫支出金で909万3千円の減によることと、歳出においては、共同事業拠出金の増によるものであります。

しかしながら、近年の景気低迷による国保財政の主要財源であります税収の落ち込みのため本年度は財政調整基金より1,208万円を繰入し対応することといたしました。次年度以降も医療費の増加などの要因により厳しい財政運営が予想されますことから、医療費の適正化や保険税の収納率向上に努めてまいります。

また、平成21年度から療養給付費など本村の国民健康保険事業の主な事務を行っている後志広域連合との連携を密にしてまいります。

3 簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、8,880万円で前年度当初予算と比較して、210万円、率にして2.4%の増となっております。

この主な要因につきましては、原歌地区配水管布設替工事及び歌島地区簡易水道変更認可申請書作成委託業務の増によるものであり、一般会計から5,465万6千円を繰り入れることにいたしました。

歌島地区新水源の認可を得るための調査を昨年10月から本年9月までの予

定で実施しておりますが、現在のところ湧出量・水質ともに適応基準を十分に満たしており、調査終了次第、本年度において変更認可を申請し、次年度の着工を目指しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

今後も経費の節減を図りながら健全な会計運営と安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

4 介護保険サービス事業特別会計

本年度の予算総額は、3,600万円で前年度当初予算と同額となっております。利用者の減により介護報酬等サービス収入が減となり、一般会計から前年度より168万7千円増の1,794万8千円を繰り入れることにいたしました。

高齢化が進行する中で、自ら住み慣れた地域で暮らしていけるよう、介護サービスが必要と思われる高齢者等を早期に把握するとともに、介護予防事業についても関係機関と連携して積極的に推進してまいります。

5 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、2,210万円で前年度当初予算に比較して、70万円、率にして3.1%の減で計上しております。

本制度も平成20年度からスタートし、本年度で6年目となり加入者にも浸透されてまいったと思われませんが、引き続き医療費適正化のため関係機関と連携し保健活動を中心に制度周知に努めてまいります。

6 合併処理浄化槽事業特別会計

本年度の予算総額は、8,850万円で前年度当初予算に比較して1,500万円、率にして14.5%の減となっております。

この主な要因につきましては、浄化槽設置予定基数の減によるものであり、一般会計から2,729万円を繰り入れることにいたしました。

事業開始年度であります平成23年度から2カ年で設置数56基、汚水処理済人口は307名となり（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む）汚水処理人口普及率は17.6%となりました。

本年度は、設置予定基数を20基とし、一般住宅及び公共施設に合併処理浄化槽を設置いたします。今後も経費の節減を図りながら事業を推進してまいります。

◎ 国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道229号の落石・越波対策等の防災事業を始めとし、維持事業であります国道・道々2路線の夏季の草刈り、冬季の除排雪事業及び基幹産業であります漁業振興のための各漁港整備事業や沿岸漁場整備開発事業並びに治山・治水事業・海岸事業など、国・道において行われる懸案事業につきまして、地域発展のため引き続き事業の推進を関係機関に強く要請してまいります。

◎ むすび

以上、平成25年度の村政執行にあたり、所信を申し上げたところであります。

なお、新年度においては一般事務職員2名の新規採用を行うこととしておりますが、これは現行の事務執行状況や今後の定年退職予定者の状況などから、計画的な職員採用により適正な執行体制を維持するためのものであります。

私たち地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しい時代ではあります。全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と、私たちの“ふるさと島牧”発展のため、私は村民の先頭に立って力の限りを尽くす所存であります。

村民の皆さま、村議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、村政執行方針といたします。